

湖西市マスコットキャラクター 「コーちゃん」使用マニュアル



コーちゃんは、平成4年1月1日に湖西市が市制20周年を迎えるのを記念して、公募の中から選ばれたキャラクターです。

デザインは市章をモチーフに、空を見上げ、明日に向かう湖西市をイメージしています。また、頭の毛3本は、愛嬌、ユーモア、そして浜名湖名産のうなぎをイメージ。空を指しているのは、躍進を意味しています。

また、愛称についても公募の中から「コーちゃん」が選ばれ、現在も広く市民に親しまれています。

平成29年1月 湖西市

(はじめに)

この使用マニュアルは、湖西市マスコットキャラクター「コーちゃん」を正しく使用するためのルールをまとめたものです。マスコットキャラクターが、市民の皆さまをはじめ、多くの方々に親しまれ、愛されるよう、多岐にわたり積極的に活用していただきますようお願いいたします。

(マスコットキャラクターの使用について)

- 1 マスコットキャラクターに関する著作権、使用権は湖西市に帰属します。
マスコットキャラクターを使用する場合は、「湖西市マスコットキャラクター使用要綱」によって使用申請を行い、必ず市長の承認を受けてください。
- 2 マスコットキャラクターの使用及びデザインは、この使用マニュアルに従って正しく使用してください。
 - (1) キャラクターの名称は「コーちゃん」とします。ローマ字等で別の表記をするときには、事前に市と協議をしてください。
 - (2) コーちゃんの基本的なデザインは、下図のものとしします。また、デザインに関しては、原則的には市から提供されるデータを使用してください。



基本デザイン

(3) 縦・横比率を変えてはいけません。



(4) 手・足について変形させることは可とします。ただし、変形させたデザインの内容によっては、市から是正を求めることがあります。

(5) コーちゃんとの他の図形と組み合わせ使用することは可とします。ただし、デザインの内容によっては、市から是正を求めることがあります。



(6) コーちゃんは、市章をモチーフにしていますので、反転させて使用することは不可とします。ただし、市と協議の結果、反転させての使用が相当と認められる場合は、可とします。



(7) マスコットキャラクターの表示色は、指定色又は単色とします。なお、これらの色のほかに、指定色を白黒印刷したものも可とします。

指定色



単色（例）



(8) コーちゃんについては、2次元での使用を前提としてデザインされていますので、3次元化は原則的には不可とします。ただし、市と協議の結果、3次元化での使用が相当と認められる場合は、可とします。

(承認の範囲)

湖西市マスコットキャラクター使用要綱第2条各号の規定により承認を受けずに使用するときには、基本デザインのみを使用してください。変形や組み合わせ等、他のデザインを使用する場合には、湖西市キャラクター使用承認申請書（様式第1号）を提出し、市長の承認を受けてください。

(承認されたデザインの使用)

変形や組み合わせ等で作成されたコーちゃんのデザインについて、市は使用承認を受けた者の同意なく使用することができ、この場合、使用承認を受けた者は、市長に対して異議を述べることはできません。

(補足)

そのほか、デザイン使用マニュアルで疑義が生じる場合は、双方協議の上、決定します。

附 則

この使用マニュアルは、平成 29 年 1 月 1 日から施行します。